

発電設備等の低圧連系に係る工事費負担金の単価制の導入について

平素は、当社事業に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、発電設備等の低圧連系に係る工事費負担金につきましては、工事費負担金の予見性向上とご請求の迅速化の観点から、2021年2月1日以降の申込受付分より、下記のとおり、単価制を導入することといたしましたので、ご理解・ご協力賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 単価制の概要

低圧分散型電源の系統連系に伴い、当社の供給設備に工事が発生する場合には、以下、(1)～(4)の工事区分に応じた単価をもとに算定した工事費を工事費負担金として申し受けます。

※表中の数値は、すべて税込金額を表しております。

(1) 計量器工事

・ 単相発電機の場合

【円】

		供給側容量		
		～12kW 以下	12kW 超過 24kW 以下	24kW 超過
発電出力	～12kW 以下	0	0	0
	12kW 超過 24kW 以下	2,200	0	0
	24kW 超過	55,330	53,020	0

・ 三相発電機の場合

【円】

		供給側容量		
		～18kW 以下	18kW 超過 36kW 以下	36kW 超過
発電出力	～18kW 以下	0	0	0
	18kW 超過 36kW 以下	2,750	0	0
	36kW 超過	59,840	56,980	0

(2) 引込線工事

・ 単相発電機の場合

【円】

		特例 需要 場所	非特例需要場所					
			供給側容量					
			～10kW 未満	10kW 以上 12.4kW 未満	12.4kW 以上 16kW 未満	16kW 以上 22.6kW 未満	22.6kW 以上 30.4kW 未満	30.4kW 以上
発電出力	～10.0kW 未満	18,260	0	0	0	0	0	0
	10.0kW 以上 12.4kW 未満	21,340	5,170	0	0	0	0	0
	12.4kW 以上 16kW 未満	36,630	20,460	15,290	0	0	0	0
	16kW 以上 22.6kW 未満	45,760	29,700	24,420	9,130	0	0	0
	22.6kW 以上 30.4kW 未満	59,290	43,120	37,950	22,660	13,420	0	0
	30.4kW 以上	80,190	64,020	58,740	43,450	34,210	20,790	0

・ 三相発電機の場合

【円】

		特例 需要 場所	非特例需要場所				
			供給側容量				
			～15kW 未満	15kW 以上 21.4kW 未満	21.4kW 以上 27.7kW 未満	27.7kW 以上 39.1kW 未満	39.1kW 以上
発電出力	～10.0kW 未満	18,260	0	0	0	0	0
	10.0kW 以上 15kW 未満	18,260	0	0	0	0	0
	15kW 以上 21.4kW 未満	21,340	3,080	0	0	0	0
	21.4kW 以上 27.7kW 未満	36,630	18,370	15,290	0	0	0
	27.7kW 以上 39.1kW 未満	45,760	27,500	24,420	9,130	0	0
	39.1kW 以上	59,290	41,030	37,950	22,660	13,420	0

(3) 柱上変圧器工事

- ・ 単相発電機の場合

【円】

		特例 需要 場所	非特例需要場所				
			供給側容量				
			～10kW 未満	10kW 以上 16kW 未満	16kW 以上 32kW 未満	32kW 以上 48kW 未満	48kW 以上
発電出力	～10kW 未満	248,600	0	0	0	0	0
	10kW 以上 16kW 未満	262,570	13,970	0	0	0	0
	16kW 以上 32kW 未満	296,010	47,410	33,330	0	0	0
	32kW 以上 48kW 未満	325,490	76,890	62,810	29,480	0	0
	48kW 以上	366,740	118,140	104,060	70,620	41,140	0

- ・ 三相発電機の場合

【円】

		特例 需要 場所	非特例需要場所			
			供給側容量			
			～10kW 未満	10kW 以上 17.3kW 未満	17.3kW 以上 34.6kW 未満	34.6kW 以上
発電出力	～10kW 未満	377,850	0	0	0	0
	10kW 以上 17.3kW 未満	406,010	28,050	0	0	0
	17.3kW 以上 34.6kW 未満	469,480	91,630	63,470	0	0
	34.6kW 以上	549,340	171,490	143,330	79,860	0

- ・ 柱上変圧器吊り替えを行う際の単価

発電場所直近の電柱に既設の柱上変圧器があり、発電機連系に伴い当該柱上変圧器を吊り替える場合の単価は、

変圧器吊り替え 1 台あたり **256,300 円/台**

(4) 低圧線または高圧線工事

発電機連系に伴い、架空線工事で低圧線または高圧線工事を行う場合の単価は

工事こう長 1 m あたり **5,280 円/m**

- (注1) 地中化工事等の大規模な工事となる場合については、従来どおり個別積算に基づく算定方法により工事費負担金を算定いたします。
- (注2) 余剰配線で、発電出力が10kW未満の場合については、連系時の工事費負担金を申し受けないことといたします。ただし、架空線工事こう長が1,000mを超過する場合は、供給側接続設備に係る工事費負担金を申し受けます。
- (注3) 発電出力が10kW未満であっても、需要場所の特別措置を適用する場合で工事が発生する場合には、工事費負担金を申し受けます。
- (注4) 連系開始後の対策工事については、発電出力にかかわらず実費を申し受けます。

2. 実施日

2021年2月1日以降の申込受付分より適用いたします。